

決算審査特別委員会記録

令和5年10月6日開催

- 1 日 時 令和5年10月6日(金) 9:57~16:04
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 住友進一委員長 奥田副委員長
横田委員 幸坂委員 渡部委員 星加委員 喜多委員
水谷委員 西川委員 福谷委員 佐々木委員
- 4 欠席委員 武田委員
- 5 正副議長 藤本議長
- 6 傍聴議員 なし
- 7 出席理事者 山本副市長 松崎政策監
岡田企画部長 吉積総務部長 石本危機管理部長
吉村市民部長 荒井環境管理部長 吉岡保健福祉部長
吉岡産業部長 藤原建設部長 田中特定事業部長
橘会計管理者 市瀬教育部長 中川消防長
柳川建設部理事 小西総務課長 山崎財政課長
清水税務課長 山田環境保全課長 日下介護保険課長
高山保健センター所長 横手保険年金課長
古川農地整備課長 山下住宅課長 小原会計課長
田上教育総務課長 松本学校給食課長 他
- 8 事務局 岡部議会事務局長 近藤議事課長
谷崎課長補佐 宮本課長補佐
- 9 傍聴者 なし
- 10 記者席 なし

【 会議の概要 】

【 9 : 5 7 開会 】

住友進一委員長 おはようございます。定刻より少し早いようですが、理事者の皆さん、それから委員の皆さんもお揃いなので、ただ今から決算審査特別委員会を開催いたします。

本日、欠席の連絡がありましたのは武田委員。

以上であります。

開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。決算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員多数の御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。9月定例会におきまして、委員長、副委員長を務めることになりました、委員長の住友進一でございます。副委員長の奥田勇委員でございます。スムーズな委員会運営に努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

さて、本特別委員会につきましては、18件の議案が提出されており、かなりボリュームがございますので、委員会運営につきましては、皆様方の御協力をいただき、慎重審議はもちろんでございますけれども、スムーズな運営ができますようお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、理事者を代表いたしまして、山本副市長に御挨拶をいただきます。

山本副市長。

山本副市長 改めまして、おはようございます。決算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げさせていただきます。住友委員長、奥田副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、御多用にもかかわらず、本日から2日の日程で決算審査特別委員会を開催いただきます。誠にありがとうございます。

さて、本特別委員会で審査いただきます案件は、委員長からも冒頭、御紹介をいただきましたが、9月定例会において提出をいたしております令和4年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の認定議案18件でございます。この後、それぞれの担当課長から決算内容、また、主要な施策の成果等につきまして御説明をさせていただきますので、何卒十分な御審査を賜りまして、認定を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。どうかよろしくお願い申し上げます。

住友進一委員長 本委員会に付託されております案件は、先の9月定例会で継続審査といたしました令和4年度の各会計の決算認定議案、第19号議案から第36号議案までの計18議案であります。なお、議案の数も大変多く、多岐にわたっておりますので、説明される理事者の方におかれましては、簡潔にお願いしたいと思います。委員の皆様にも併せてお願いいたします。質問をされる方におかれましては、質問内容を吟味の上、簡潔、明瞭にお願いいたします。また、質問の際には、該当する資料のページ番号を言っていただいでから質問していただきますと分かりやすいので、お願いをいたします。

それでは、審査に入りますが、説明が長引く場合もあるかと思っておりますので、理事者の方は自己紹介のみ起立していただきまして、着座での説明をお願い

いたします。

令和4年度阿南市一般会計・特別会計歳入歳出決算の概要について

住友進一委員長 それでは、「令和4年度阿南市一般会計・特別会計歳入歳出決算の概要について」橘会計管理者から説明をお願いします。どうぞ。

【理事者説明 橘 会計管理者】

住友進一委員長 ありがとうございます。

第19号議案 令和4年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に、「第19号議案 令和4年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
小原会計課長。

【理事者説明 小原 会計課長】

住友進一委員長 ありがとうございます。
ここで15分間、休憩いたします。

【休 憩 11:02 ~ 11:16】

住友進一委員長 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。
続きまして、主要な施策の成果の説明を求めます。
山崎財政課長。

【理事者説明 山崎 財政課長】

住友進一委員長 ありがとうございます。
ここで、昼食のため、小休いたします。

【休 憩 12:00 ~ 12:57】

住友進一委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
ただ今、理事者の説明が終わりましたので、これより第19号議案に対する質疑に入りたいと思います。通告がありますので指名をいたします。質問につきましては1問1答でお願いしたいと思います。
福谷委員。

福谷 委員 では、私のほうから、令和4年度主要な施策の成果の説明書の、まずは4ページ、中段でありますけれども、広報あなんについてであります。広報あなんにつきましては、年間392ページ、毎月1回発行ということで各世帯に

お配りをされています。その中で新聞折り込みをしている件数とその費用の総額、そして1件当たりの費用を教えてください。

住友進一委員長 いけますか。
東條秘書広報課長。

東條 課長 秘書広報課の東條でございます。
福谷委員の広報あなんの新聞折り込み等についての御質問にお答えいたします。
新聞折り込みしている件数は、およそ1万8,000件で、その費用の総額は712万8,000円でございます。1件当たりの費用については、配布1件につき33円となっております。また、折り込みしていない件数は、およそ1万1,150件で、その費用の総額は441万5,400円で、折り込みしていない配布についても、1件につき33円で支払いしております。
以上、お答えとさせていただきます。

住友進一委員長 福谷委員。

福谷 委員 次に、質問しようという部分までお答えいただきまして、ありがとうございます。
広報あんなが適切に行きわたることについては、やはり新聞を取っていない方については、この広報が阿南市の情報の頼りになりますので、この分については、しっかりとこれからも市民に情報が行きわたるようにしていただきたいと思っております。
次に、これが四国の、徳島のローカル誌でありますトリビューンしこくの冊子です。これ、今回、阿南市が広告を出しています。これは月に3回の発行なんです。それで、このトリビューンしこくの年間といおうか、このような広告を出している分についての支払った総額はいくらなのか、ちょっと教えてください。

住友進一委員長 東條秘書広報課長。

東條 課長 秘書広報課の東條です。
トリビューンしこくの年間の広告代についてでございますが、年間で112万2,000円を支払いしております。
以上、お答えとさせていただきます。

福谷 委員 ありがとうございます。
広告媒体ということで利用されていると思うんですが、前も、議会でもあったと思いますが、月3回で効果がどうなのかということも、ちょっと心配しております。
続いて、主要な施策の成果の説明書の……。
委員長、続けてよろしいですか。

住友進一委員長 どうぞ。

福谷 委員 17ページになります。元利償還事務という中で、この区分、学校教育施設等整備事業債、令和4年度発行額9,255万円があります。この分についての

借入利息はいくらなのか、教えていただきたいと思います。

住友進一委員長 山崎財政課長。

山崎 課長 財政課の山崎です。

福谷委員の御質問に対して御答弁申し上げます。

令和4年度決算におきまして、学校教育施設等整備事業債を充当した事業につきましましては3事業ございまして、繰越し分の羽ノ浦スポーツセンター整備に係る借入額は530万円で、借入先は財政融資資金、借入利率は1%、借入月としましては、令和5年3月でございます。残りの2事業につきましましては、現年分で今津小学校屋内運動場外部改修に係る借入額が2,658万3,000円、借入先は財政融資資金、借入利率は1%、借入月は令和5年3月です。同じく、現年分で羽ノ浦スポーツセンター整備に係る借入額が6,066万7,000円、借入先は財政融資資金、借入利率は0.8%、借入月は令和5年5月でございます。

以上、御答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

住友進一委員長 福谷委員。

福谷 委員 続いて、令和4年度の財政調整基金の取崩しの最終予算額と決算額はどうなっているかということと、本年度9月補正後の財政調整基金の見込残高はいくらなのか、教えてください。

住友進一委員長 山崎財政課長。

山崎 課長 福谷委員の御質問に対して御答弁申し上げます。

令和4年度の財政調整基金の取崩しの最終予算額と決算額につきましましては、取崩しの最終予算額は7億6,910万円、決算額は0円でございます。また、9月補正後の財政調整基金の見込残高につきましましては、令和5年度当初予算から9月補正までの間に基金取崩額12億6,250万円と、基金積立額2億9,100万円の予算計上を行っておりますので、基金の見込残高としましては、91億9,310万3,741円でございます。

以上、御答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

住友進一委員長 福谷委員。

福谷 委員 ありがとうございます。

財政調整基金、結構ありましたけれども、今年の5月、令和5年の3月31日で100億円は超えていたと。その中で令和4年度の決算については0円だったということでもありますので、十分、活用といおうか、しなくてよかったと理解をしております。

委員長、続いてよろしいですか。

住友進一委員長 どうぞ。

福谷 委員 続きまして、付属書類、私が質問をするのは全て付属書類のほうになります。63ページでございます。こども医療費の助成事業であります。この事業の中で、対象者数は18歳までということで、助成額は3億1,000万円余り

になっておりますけれども、このこども医療費助成事業、それこそ平成 28 年 7 月 1 日から 18 歳までやる、本当に阿南市では素晴らしい施策であったということでもありますけれども、今現在、実際にこの制度を利用している延べ人数がどれくらいなのかということと、この助成額の内訳ですけれども、県、市の負担額、実質いくらでこの事業を行っているのか、教えていただきたいと思っております。

住友進一委員長 横手保険年金課長。

横手 課長 保険年金課の横手です。福谷委員からのこども医療助成事業についての御質問にお答えいたします。

まず最初に、この助成事業を利用した、助成した延べ人数と聞きましたが、延べ件数ということをお願いしたいと思いますけれども、延べ件数につきましては 19 万 8,601 件でございます。続きまして、こども医療費助成事業の国、県、市の内訳ということでお伺いしておりますけれども、こども医療費助成事業は、子育て世帯の負担を軽減するとともに、子供たちが安心して必要な医療を受けられるよう医療保険の一部自己負担額を県と市町村で助成する制度でございまして、実施主体は市町村で、国からの助成はなく、補助率は県が 2 分の 1、市町村が 2 分の 1 となっております。令和 4 年度阿南市こども医療費助成事業の助成額 3 億 1,078 万 1,539 円のうち、中学校修了までの子供が補助の対象でございます県からの補助金は 1 億 11 万 2,000 円でございます。所得制限撤廃分や対象年齢を高校卒業までとした年齢拡大分といった阿南市単独助成拡大分など、こども医療費助成事業の助成総額から、県の補助金を除いた 2 億 1,066 万 9,539 円が市の負担でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

住友進一委員長 福谷委員。

福谷 委員 ありがとうございます。

この制度については、対象者、延べで 19 万件も利用している。大変、子育て支援についての素晴らしい制度だと思っています。それと今回、県知事のほうから、県が 18 歳まで実施をするということでもありますから、今後、阿南市が負担している 2 億 1,000 万円という金額が浮いてくるといおうか、これは新たな子供支援の施策について活用されるよう令和 5 年度の予算ではお願いしたいと思います。

続いて、76 ページになります。このこども課の保育料の無償化であります。0 歳児の市民税非課税世帯、1 歳児から 5 歳児を対象に保育料の無償化及び 3 歳児から 5 歳児の副食費の無償化を実施。令和 4 年 10 月からは 0 歳児の保育料無料化を実施したということでもありますので、これに対する令和 4 年度の市の負担する総額はいくらなのでしょう。

住友進一委員長 中田こども課長。

中田 課長 こども課、中田でございます。よろしくお願いたします。

福谷委員の御質問にお答えいたします。

保育料、副食費の無償化に係る市の負担の総額についての御質問でございますが、令和元年 10 月からの国の 3 歳児から 5 歳児までの教育・保育無償化に合わせまして、本市独自の保育料の無償化として、令和 2 年度から段階

的に実施をし、令和4年10月からの0歳児の無償化によりまして、全ての年代で教育・保育の無償化をしたところでございます。この保育料無償化によります市の負担額でございますが、令和4年度決算におきましては2億2,422万5,400円でございます。

次に、副食費の無償化に係る市の負担額でございますが、0歳児から2歳児までは保育料に含まれておりますので、3歳児から5歳児でございますけれども、令和4年度決算におきまして、4,413万2,760円でございます。

以上、お答えいたします。

住友進一委員長 福谷委員。

福谷 委員 ありがとうございます。

子育て支援においても、これだけのお金があれば、十分対応できているということで、今後、人口も減ってきていますから、これよりも少ない部分で実施をしていけると感じています。

続いて、94ページになります。社会福祉会館の利用実績、下の枠になりますけれども、ここの実績の中で4階の小会議室、利用件数、利用数とも0件ということになっています。この0件という分についての、なぜ0件かということについて教えていただきたいと思っております。

住友進一委員長 幸泉商工政策課長。

幸泉 課長 商工政策課の幸泉でございます。

福谷委員の社会福祉会館の利用実績についての御質問にお答えをさせていただきます。

4階に設置されております小会議室の利用がゼロである理由につきましては、小会議室に隣接しております教育支援教室のふれあい学級が手狭なため、小会議室がふれあい学級の学習室として利用されているため、同会議室の貸出しの実績はございませんでした。

以上、お答えとさせていただきます。

住友進一委員長 福谷委員。

福谷 委員 ありがとうございます。

ちょっと、こう書いてあると疑問になったので、質問をさせていただきました。

次は、113ページであります。住宅課の老朽建築物除却等の支援事業についてであります。この中で、実績の実施戸数については10戸、事前調査申込書は20戸という状況でありますけれども、この実施戸数についての選定方法や基準はどうなっているのか、お伺いいたします。

住友進一委員長 山下住宅課長。

山下 課長 住宅課、山下です。

福谷委員の危険廃屋等除却支援事業についてお答えいたします。

本事業は、事前調査の申込みがあった全ての建物について、日本建築士会連合会が実施する既存住宅状況調査技術講習者講習を受講された空き家判定士により住宅地区改良法施行規則に定める測定基準等に基づき、住宅の不

良度を調査し、評点をつけて選定しております。

まず、基準については、評定区分が大きく3区分に分かれております。次に、評定項目が4から6項目、詳細分については評定内容として7から10項目に分類されており、全24項目で総合判定を行っております。例えば、評定区分1の中の構造一般程度、評定項目1の基礎という部分では、評価内容で構造耐力上主要な部分である基礎が玉石であるものや、同区分の評定項目2の柱につきましては、構造耐力上主要な部分である柱の小径が7.5センチメートル未満のものなど、また、評定区分2の構造の腐朽——老朽具合、腐朽又は破損の程度といたしまして、屋根部分、評価内容で屋根ぶき材料に著しい剥落があるものや、軒の裏板、たる木等が腐朽したもの又は軒のたれ下がったものなどの調査項目がございます。それに、それぞれ評点をつけ、200点満点中、合計点数が100点を超える建物かつ建物の周辺環境等を総合的に判定した上で補助対象建築物を選定しております。

御質問の令和4年度につきましては20件の事前申込みがございましたが、うち1件はキャンセルの申し出があったため、19件の調査、判定をした結果、この補助対象基準を満たした10件を選定し、交付決定をいたした次第でございます。

以上、お答えいたします。

住友進一委員長 福谷委員。

福谷 委員 ありがとうございます。

やはりこれからも老朽化した倒壊の恐れのある危険廃屋がどんどん出てくると思いますので、よろしく対応をお願いしたいと思います。

最後に、決算付属書類の5ページ、6ページ、一般会計の決算総括表なのですが、このところで、翌年度へ繰り越すべき財源としてということで、事故繰越というのが出てきております。最近の決算を見ても、この事故繰越というのが私にとっては真新しかったので、この内容について教えていただきたいと思います。

住友進一委員長 古川農地整備課長。

古川 課長 農地整備課の古川でございます。

福谷委員の御質問にお答え申し上げます。

この繰越明許につきましては、令和4年3月議会におきまして、令和3年の事業としてお認めいただき、令和3年度から令和4年度に未契約繰越しを行い、繰越事業を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、請負業者から、当該除塵機の製作に必要な資材のうち、機側の操作機内の制御リレーの入手が困難であると連絡があり、12ヶ月の遅延が発生するため、令和4年度内の事業完了が困難となったことから、令和5年度に614万円を繰り越すものであります。

以上、お答えいたします。

(口々に呼ぶ者あり)

住友進一委員長 古川農地整備課長。

古川 課長 すみません。先ほどの614万円の内訳でございますが、そのうち、262万

円で、一般財源が 250 万 4,000 円と既収入繰越で 11 万 6,000 円で、計 262 万円が繰越しになっております。

以上です。

住友進一委員長 福谷委員。

福谷 委員 ありがとうございます。

新型コロナウイルスによって入手が困難だったということの理由がよく分かりました。

これで、私の一般会計に対する質問を終わります。

住友進一委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑がないようなので、質疑なしと認めます。

佐々木委員 要望だけちょっとあったので。

住友進一委員長 質疑を聞いているんですが。

佐々木委員。

佐々木委員 総務委員会でも言わせていただきましたが、科学センターでのサウンディングの取組みとイベントについてなんです。メダカすくいとかが、スーパーボールすくいとかがサウンディングであって、子供たちが遊んで、にぎわって、たくさん人が来ましたと書いてあります。だけど、メダカすくい、個別のそんなのは書いていないですよ。でも、ここの科学センターは「理科教育の拠点として、児童、生徒の科学的な見方、考え方を養うとともに、市民の科学への関心を高めることを目的として、科学普及活動を中心に」と書いてあって、その科学って幅広いんですが、自然科学という観点からいうと、例えば野生のメダカの水槽を「そういう群れがいたら教えてくださいね」と水槽に書いてある。私はてっきり自然保護とか、そういうことも頭に置いているのかなと、つながることと置いていたんですが、そのイベントの中でのそういう紹介や啓発活動がないというのにすごくがっかりしたんです。ですから、トライアルサウンディングは行革の仕事だと。でも、科学センターですのであれば両方で協議をして、このイベントをするんだったら、科学センターとしてはこういう啓発活動をくっつけたいということ、今後、協議と取組をしていただきたいということで、要望をさせていただきます。

以上です。

住友進一委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑終結いたします。

これより、第 19 号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。

よって「第 19 号議案 令和 4 年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

第 20 号議案 令和 4 年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に「第 20 号議案 令和 4 年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

横手保険年金課長。

【理事者説明 横手 保険年金課長】

住友進一委員長 ただ今、理事者の説明が終わりました。

これより第 20 号議案に対する質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。

佐々木委員。

佐々木委員 通告はしてないんですけど、人間ドックなどの受診者、健診をして異常が見つかるとか、それが非常に命を助けることになったとか、どこまで言えるかわかりませんが、成果などを紹介していただけたら参考になるかなと思いますので、お願いできますでしょうか。

住友進一委員長 分かりますか。

横手保険年金課長。

横手 課長 佐々木委員の、ドックを健診して、重大な箇所が見つかって助かったことがあるか、把握しているかという御質問でございますけれども、申し訳ございません、直接そういうお話は聞いておりません。

以上でございます。

住友進一委員長 佐々木委員、いいですか。

佐々木委員 要望として。

住友進一委員長 佐々木委員。

佐々木委員 要望として、そういうのを発表できる形で、発表というか、あったら市民

もより受けるようになるかなというのがありますので、またそういうのを検討していただけたらと思います。お願いします。
以上です。

住友進一委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより第 20 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。
よって「第 20 号議案 令和 4 年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

第 21 号議案 令和 4 年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 22 号議案 令和 4 年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に「第 21 号議案 令和 4 年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」と、「第 22 号議案 令和 4 年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を一括議題といたします。
理事者の説明を求めます。
横手保険年金課長。

【理事者説明 横手 保険年金課長】

住友進一委員長 ただ今、理事者の説明が終わりました。
これより第 21 号議案と第 22 号議案に対する質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。
福谷委員。

福谷 委員 付属書類では 214 ページ、備品購入として 37 万 9,500 円、これはオンライン資格確認機器購入ということでもありますけれども、現在、この機器は稼働しているのかどうか。多分、マイナンバーカードを利用するのかなという気がします。それと、決算付属書類の 158 ページ、伊島においてはこの機器が

ないという判断、もしくは令和5年度に購入するのかという部分で、その点についてお聞きいたします。

住友進一委員長 横手保険年金課長。

横手 課長 保険年金課、横手でございます。福谷委員からのオンライン資格証明の機器の使用についてという御質問であったと思いますが、加茂谷診療所につきましては導入しております、現在も使っております。次に、伊島診療所につきましては、導入はできておりません。
以上でございます。

住友進一委員長 福谷委員。

福谷 委員 国のこの医療費、これはマイナンバーカードを使ってするやつですよ。やっぱり、伊島にも置かないと、ちょっと問題があるなという気がしますので、その点については検討するようにお願いしたいと思います。
以上です。

住友進一委員長 これは要望でよろしいですか。

福谷 委員 要望で。

住友進一委員長 要望でお願いをいたします。
ほかに質疑ありませんか。
渡部委員。

渡部 委員 伊島の診療所は去年度、泊まる、宿泊施設がなくなって、宿泊の夜間診療がなくなったように伺ったと思うんですけども、その結果、診療件数が減ったとか、そういったようなことの把握はしていますか。

住友進一委員長 横手保険年金課長。

横手 課長 渡部委員の御質問にお答えさせていただきます。
令和4年度におきましては、夜間診療、令和4年度以前から夜間診療をしております、宿泊施設がなくなったということと、それと宿泊を伴うものですから、お世話をするとか、そういう方がなかなか、地元のほうでできないということもございまして、今年度からは日中診療に変えております。令和4年度までの夜間診療について、件数が少なくなったというのは、夜間診療にしたからというのではなくて、やはり、主な原因は伊島の島民が減少したことが主たる要因ではないかなと思っております。
以上です。

住友進一委員長 よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第 21 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 異議なしと認めます。

よって「第 21 号議案 令和 4 年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

住友進一委員長 続きまして、第 22 号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。

よって「第 22 号議案 令和 4 年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

第 23 号議案 令和 4 年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 24 号議案 令和 4 年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に、「第 23 号議案 令和 4 年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について」と、「第 24 号議案 令和 4 年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を一括議題といたします。
理事者の説明を求めます。

小西総務課長。

【理事者説明 小西 総務課長】

住友進一委員長 ただ今、理事者の説明が終わりました。

これより、第 23 号議案と第 24 号議案に対する質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 23 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。
よって「第 23 号議案 令和 4 年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

住友進一委員長 続きまして、第 24 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。
よって「第 24 号議案 令和 4 年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

住友進一委員長 ここで、15 分間、休憩いたします。

【休 憩 14：00 ～ 14：13】

住友進一委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第 25 号議案 令和 4 年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に、「第 25 号議案 令和 4 年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
山下住宅課長。

【理事者説明 山下 住宅課長】

住友進一委員長 ありがとうございます。ただ今、理事者の説明が終わりました。
これより、第 25 号議案に対する質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 25 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。
よって「第 25 号議案 令和 4 年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計
歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

第 26 号議案 令和 4 年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に「第 26 号議案 令和 4 年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について」を議題とします。
理事者の説明を求めます。
日下介護保険課長。

【理事者説明 日下 介護保険課長】

住友進一委員長 理事者からの説明が終わりました。
これより、第 26 号議案に対する質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。
福谷委員。

福谷 委員 決算事項別明細書の 258 ページになりますけれども、ここの介護保険料の
関係で現年度分特別徴収保険料の備考欄で、△は還付未済額で 2,064,500 円、
この流れでございまして、決算が終わった後、どのように処理されて
いくのかお尋ねをします。

住友進一委員長 日下介護保険課長。

日下 課長 福谷委員からの被保険者の還付未済額についての処理方法についてでござ
いまして、当該 4 年度決算につきまして、地域支援事業費、保険給付事業費

にそれぞれ介護保険料を充当して、その剰余金ということになりますけれども、次年度に繰り越しまして、基金の方に積み立てるといような形をとっております。

以上お答えといたします。

住友進一委員長 福谷委員。

福谷 委員 還付未済額ということで、特別徴収の保険料を取りすぎとうと僕は認識したんですけども、そのとった分については返すというような認識ではないんですか。

住友進一委員長 日下介護保険課長。答弁できますか。

日下 課長 ちょっとお時間いただきたいと思います。また確認して御答弁させていただきます。

住友進一委員長 どれくらいかかりますか。

日下 課長 5分か10分。

住友進一委員長 ほかに質疑ありませんか。

住友進一委員長 日下介護保険課長。

日下 課長 先ほどの答弁、訂正させていただきます。
還付未済額は次年度に繰り越しまして、新年度予算で還付の処理をいたします。
以上お答えといたします。

住友進一委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第26号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。
よって「第26号議案 令和4年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採決
全会一致 原案認定

第 27 号議案 令和 4 年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に「第 27 号議案 令和 4 年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。
理事者の説明を求めます。
山田環境保全課長。

【理事者説明 山田 環境保全課長】

住友進一委員長 ただいま理事者の説明が終わりました。
これより、第 27 号議案に対する質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 27 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。
よって「第 27 号議案 令和 4 年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

第 28 号議案 令和 4 年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に、「第 28 号議案 令和 4 年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
松本学校給食課長。

【理事者説明 松本 学校給食課長】

住友進一委員長 理事者の説明が終わりました。
これより、第 28 号議案に対する質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 28 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。
よって「第 28 号議案 令和 4 年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

第 29 号議案 令和 4 年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に「第 29 号議案 令和 4 年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
田上教育総務課長。

【理事者説明 田上 教育総務課長】

住友進一委員長 ただいま理事者の説明が終わりました。
これより、第 29 号議案に対する質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 29 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。
よって「第 29 号議案 令和 4 年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

第 30 号議案 令和 4 年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に「第 30 号議案 令和 4 年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。
理事者の説明を求めます。
山田環境保全課長。

【理事者説明 山田 環境保全課長】

住友進一委員長 ただ今、理事者の説明が終わりました。
これより、第 30 号議案に対する質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。
福谷委員。

福谷 委員 主要な成果の説明書の 165 ページにあります委託料の中で、地方公営企業法を適用し、会計方式を公営企業会計方式へ移行するとありますけれども、そういった意味での本委託料と思いますけれども、公営企業会計方式にいつから適用されるのか、めど的なものはいつ頃かお尋ねしたいとおもいます。

住友進一委員長 山田環境保全課長。

山田 課長 福谷委員の御質問にお答えいたします。
令和 6 年 4 月 1 日からの適用を予定しております。
以上、お答えとさせていただきます。

住友進一委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 30 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。
よって「第 30 号議案 令和 4 年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

第 31 号議案 令和 4 年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に「第 31 号議案 令和 4 年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
古川農地整備課長。

【理事者説明 古川 農地整備課長】

住友進一委員長 ただいま、理事者の説明が終わりました。
これより、第 31 号議案に対する質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 31 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。
よって「第 31 号議案 令和 4 年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

住友進一委員長 ここで、15 分間、休憩いたします。

【休 憩 15：16 ～15：28】

住友進一委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第 32 号議案 令和 4 年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に「第 32 号議案 令和 4 年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

理事者の説明を求めます。

山田環境保全課長。

【理事者説明 山田 環境保全課長】

住友進一委員長 ただ今、理事者の説明が終わりました。
これより、第 32 号議案に対する質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。
福谷委員。

福谷 委員 主要な施策の説明の中で、実績で使用戸数が 112 戸ということで、プラス 3 戸増えたということだったと思います。そうしたら、受益者の分担金として 10 万円、1 戸、例えば加入するとしたら分担金は 3 万 3,333 円ではないですよ、割るとしたら。分担金は、1 戸入ればいくらか教えてください。

住友進一委員長 山田環境保全課長。

山田 課長 条例によりまして、分担金は 1 戸当たり 10 万円をいただくこととなっております。
以上、お答えいたします。

住友進一委員長 福谷委員。

福谷 委員 先ほど聞いたのでは、3 戸増えたということ聞いた、112 戸は 3 戸増えたということの結果ですけれども、その中には分担金は徴収しなくてもいいという人がいたんですか。例えば、3 戸増えたら 30 万円のはずなんですけれども、この 3 戸増えたというところがちょっと引っかけたんですけれども。

住友進一委員長 山田環境保全課長。

山田 課長 環境保全課の山田です。
福谷委員の御質問にお答えいたします。
分担金は、一つの土地につきまして 1 回負担金をいただきます。ですので、以前にお住まいの方の家が転居されまして、空き家等になった場合、新たに入居されたという場合におきましては、分担金を新たに徴収しないということになっておりますので、そういった誤差によりまして、新たに徴収した世帯は 3 戸増えましたが、徴収したのは、分担金、新規の 1 戸のみという処理をいたしております。
以上、お答えいたします。

住友進一委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 32 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。
よって「第 32 号議案 令和 4 年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

第 33 号議案 令和 4 年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に「第 33 号議案 令和 4 年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
横手保険年金課長。

【理事者説明 横手 保険年金課長】

住友進一委員長 ただ今、理事者の説明が終わりました。
これより、第 33 号議案に対する質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 33 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。
よって「第 33 号議案 令和 4 年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

第 34 号議案 令和 4 年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に「第 34 号議案 令和 4 年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
山田環境保全課長。

【理事者説明 山田 環境保全課長】

住友進一委員長 ただ今、理事者の説明が終わりました。
これより、第 34 号議案に対する質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。
星加委員。

星加 委員 ちょっと教えていただきたいと思います。
収入未済額のことについてであります。使用料現年度分と過年度分という収入未済額が上がっておりますが、これは何名の方、何戸と言ったらよろしいでしょうか。これは 1 戸ですか。それとも何戸か、何人かが収入未済額となっているのでしょうか。教えていただきたいと思います。

住友進一委員長 山田環境保全課長。

山田 課長 環境保全課の山田でございます。
星加委員の御質問にお答え申し上げます。
収入未済額の該当者は 5 人でございます。
以上、お答えといたします。

住友進一委員長 よろしいですか。

星加 委員 ありがとうございます。

住友進一委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 34 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。

よって「第 34 号議案 令和 4 年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

第 35 号議案 令和 4 年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に「第 35 号議案 令和 4 年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

高山保健センター所長。

【理事者説明 高山 保健センター所長】

住友進一委員長 ただ今、理事者の説明が終わりました。
これより、第 35 号議案に対する質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。
福谷委員。

福谷 委員 358 ページの備品購入費ですが、42 万 5,000 円。この中にはマイナンバーを読み取る機械は入っていますか。

住友進一委員長 高山保健センター所長。

高山 所長 保健センター、高山でございます。
福谷委員の御質問にお答えいたします。
こちらの備品購入費の中には、オンライン資格確認用の端末を購入いたしまして、夜間休日診療所におきましてもマイナンバーで保険診療ができるように対応させていただいております。
以上、御答弁といたします。

住友進一委員長 よろしいですか。

福谷 委員 ありがとうございます。

住友進一委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 35 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。
よって「第 35 号議案 令和 4 年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

第 36 号議案 令和 4 年度阿南市椿診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

住友進一委員長 次に「第 36 号議案 令和 4 年度阿南市椿診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
横手保険年金課長。

【理事者説明 横手 保険年金課長】

住友進一委員長 ただ今、理事者の説明が終わりました。
これより、第 36 号議案に対する質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 36 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

住友進一委員長 御異議なしと認めます。
よって「第 36 号議案 令和 4 年度阿南市椿診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

質疑終了・採 決
全会一致 原案認定

住友進一委員長 以上で、決算審査特別委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。以上で、本委員会を閉じることにいたします。
山本副市長から御挨拶を受けたいと存じます。
山本副市長。

山本副市長 決算審査特別委員会の閉会に当たりまして、一言、御礼の御挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、終日にわたり熱心な御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。また、御審査を賜りました議案につきましては、全て原案どおり認定をいただき、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。審査の過程におきまして頂戴いたしました貴重な御意見、御提言につきましては、今後の適正かつ効率的な事業の推進に活かしてまいり所存でございますので、委員の皆様方には、引き続きの御指導を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。本日は1日、どうもありがとうございました。

住友進一委員長 1日で終わると思っていなかったのも、挨拶を考えていないんですけども。決算審査特別委員会、2日間、予定をしておりましたけれども、皆様方の熱心で、そして慎重審議をしていただき、無事、1日で終了することができました。本当に皆さん、ありがとうございました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

【 16 : 04 閉会 】
